

# 大雨から守ろう大切なまち

## 5月15日～21日は総合治水推進週間

問 雨水対策課 (☎62-1066)

洪水、浸水を防ぐため、川幅を広げたり、川底を掘る河川改修や、降った雨が河川へ短時間で流れていかないように、雨水を一時的にためたり、地下に浸透させたりする施設を造ることなどを総合治水対策といえます。皆さんもこの機会に治水対策について考えてみましょう。

### 今すぐできる治水対策

雨どいから雨水を集める雨水貯留施設（雨水タンクなど）は、家庭でできる簡単な治水対策です。たまった雨水は庭の草花や家庭菜園の水やりに利用でき、水道料金の節約にもなります。また、本市では雨水貯留施設の設置に対して補助金を交付しています。

#### ◆雨水貯留浸透施設設置事業補助金交付制度

対 雨水貯留施設（雨水タンクなど）の設置を行う人

補助金額 ①②のうち低い金額（一団の土地につき2基まで）

① 1基あたりの貯留量ごとの上限額

▶ 100ℓ以上200ℓ未満…15,000円 ▶ 200ℓ以上…25,000円

② 設置費用の3分の2

申 購入・設置前に、電話または直接、雨水対策課に相談してください。

他 その他の補助内容は市HPで公開しています。

ID 1004732



▲市役所立体駐車場に設置してある雨水貯留施設

### 市HPで防災気象情報を公開しています

市HPに防災気象情報を確認できるサイトのリンクを掲載しています（スマホの人はQRコードを、PCの人は市HPの「いざというときに」を参照）。市内の観測所で計測された降雨量などの気象情報をリアルタイムで公開しています。



▲スマホで見える場合



▲PCで見える場合（市HP右上）

### もっと治水情報

#### 境川・逢妻川・猿渡川流域の総合治水対策

境川・逢妻川・猿渡川の流域は「特定都市河川流域」に指定されています。以下の点に注意してください。

▶ 500㎡以上の土地で雨水がしみ込みにくくなる行為（雨水浸透阻害行為）は県知事の許可が必要です。

▶ 許可にあたっては、技術基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要です。

問 県知立建設事務所 (☎82-6489)

#### ビジュアルボードフェアの開催

総合治水を理解してもらうために、図や写真を用いたパネルの展示を行います。

時 8月22日(月)～25日(木) 場 市役所8階食堂前

#### みずから守るプログラム

地域住民が水害ハザードマップから水害のリスクを理解し、水害が発生した際に的確な判断と正しい行動ができるよう、手づくりハザードマップの作成や大雨行動訓練の支援を行っています。

問 県河川課 (☎052-954-6553)